

議員提出議案第 6 号

緊急の待機児対策として保育所確保・解雇防止への対応を求める
意見書提出について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 3 月 17 日

提出者	調布市議会議員	井	樋	匡	利
賛成者	調布市議会議員	岸	本	直	子
	同	雨	宮	幸	男

緊急の待機児対策として保育所確保・解雇防止への対応を求める
意見書

今年も4月を目前に、各地で多くの子どもが保育園に入所できない状況が広がっている。

「育児休業はもう延ばせない」「会社をやめるしかない」など、乳幼児を抱える親の悲痛な声を放置することは許されない。国は、親の切実な願いの実現に向け、実態把握と緊急措置を行うべきである。

昨年の4月では、全国の待機児童数は2万3,167人に上り5年ぶりに増加に転じた。入所を申し込んだ人が前年より約13万人もふえたのに、保育所増設・整備の速度と規模が親の希望に追いつかない実態を浮き彫りにしている。

認可保育所の計画的安定的な増設・整備、保育士不足解消へ向け、国の責任による抜本的な処遇改善や正規職員化に全力を注ぐべきである。

保育士不足の根本には、処遇の問題がある。全産業の平均年収より166万円も低い保育士の平均年収（323万円）の引き上げは急務である。現状では、国家資格が必要な専門職として命を預かる責任の重さにふさわしい水準ではない。

よって、以下の点について、国、東京都に対応を求めるものである。

- 1 地方自治体で緊急の待機児対策を行うことができるよう、財政支援や国有地、公有地の低額・無償での貸与などの支援を行うこと。
- 2 保育所の分園設置や改修に緊急の財政支援を行うこと。
- 3 保育所が決まらず仕事に支障が出ている親が、雇いどめや解雇にならないよう、企業に働きかけること。
- 4 保育士確保のためにも、保育士の処遇改善に実効ある措置を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 2 8 年 3 月 日

調布市議会議長 鮎 川 有 祐

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 東京都知事